

十市監委第75号  
平成30年10月10日

切田財産区管理者  
十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高岡和人

十和田市監査委員 豊川泰市

平成29年度切田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成29年度切田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成29年度切田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成29年度切田財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成30年8月8日から平成30年10月10日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 20,521,000円に対し、歳入 20,524,380円、歳出 16,800,144円で、歳入歳出差引額は 3,724,236円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 29 年 度	平成 28 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	20,524,380	24,402,216
歳 出 総 額 ②	16,800,144	18,629,318
歳入歳出差引額 ①-② ③	3,724,236	5,772,898
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	3,724,236	5,772,898
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	1,900,000	2,900,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、20,524,380円で、調定額と同額であり、前年度に比べて3,877,836円(15.9%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 2,610円、県補助金 1,651,851円、財産運用収入 115,866円、基金繰入金 15,881,000円、前年度繰越金 2,872,898円、雑入の歳計現金預金利子 155円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、16,800,144円で、予算現額に対する執行率は 81.9%となり、前年度に比べて 1,829,174円(9.8%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 2,777,322円、総務管理費 14,022,822円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 467,357円、森林総合整備事業費 3,754,200円、諸費の負担金、補助及び交付金 489,000円、積立金 8,610,866円、繰出金 701,399円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成30年3月31日)現在の財政調整基金は、29,545,225円となっている。

事業については、造林事業として保育間伐や枝打ち、下刈りを実施している。

十市監委第75号

平成30年10月10日

深持財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

豊川 泰市

平成29年度深持財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成29年度深持財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成29年度深持財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成29年度深持財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成30年8月8日から平成30年10月10日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 17,865,000円に対し、歳入 17,940,034円、歳出 15,366,502円で、歳入歳出差引額は 2,573,532円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	17,940,034	22,426,550
歳 出 総 額 ②	15,366,502	17,486,093
歳入歳出差引額 ①－② ③	2,573,532	4,940,457
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	1,485,000
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	2,573,532	3,455,457
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	1,300,000	2,500,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、17,940,034円で、調定額 18,040,034円に対する収入率は99.4%となり、前年度に比べて4,486,516円(20.0%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 354,270円、県補助金 1,354,281円、財産運用収入 141,070円、財産売払収入 5,151,600円、基金繰入金 6,213,000円、前年度繰越金 2,440,457円、諸収入の森林総合研究所分収造林受託事業収入 2,285,280円、雑入の歳計現金預金利子 76円となっている。不納欠損額は財産運用収入の土地貸付収入 100,000円で、民法第145条（時効の援用）によるものが1件となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、15,366,502円で、予算現額に対する執行率は86.0%となり、前年度に比べて2,119,591円(12.1%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 3,471,905円、総務管理費 11,894,597円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 287,715円、森林総合整備事業費 1,552,103円、森林総合研究所分収造林費 2,273,400円、林道維持費 42,336円、諸費の負担金、補助及び交付金 1,169,000円、積立金 6,570,043円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成30年3月31日)現在の財政調整基金は、47,293,949円となっている。事業については、造林事業として立木材積調査のほか、保育間伐や下刈り、除伐を実施した。また、28年度からの事業繰越で作業道の修復工事を実施している。

十市監委第75号  
平成30年10月10日

大深内財産区管理者  
十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員 高岡和人

十和田市監査委員 豊川泰市

平成29年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成29年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成29年度大深内財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成29年度大深内財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成30年8月8日から平成30年10月10日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 1,780,000円に対し、歳入 1,831,000円、歳出 1,093,067円で、歳入歳出差引額は 737,933円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 29 年 度	平成 28 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	1,831,000	5,296,210
歳 出 総 額 ②	1,093,067	4,534,385
歳入歳出差引額 ①－② ③	737,933	761,825
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	737,933	761,825
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	400,000	400,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、1,831,000円で、調定額と同額であり、前年度に比べて3,465,210円(65.4%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、財産運用収入 53,154円、基金繰入金 1,372,000円、前年度繰越金 361,825円、損失補償金 44,005円など雑入が 44,021円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、1,093,067円で、予算現額に対する執行率は 61.4%となり、前年度に比べて 3,441,318円(75.9%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 723,777円、総務管理費 369,290円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 6,804円、諸費の負担金、補助及び交付金 2,000円、積立金 360,486円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成30年3月31日)現在の財政調整基金は、9,704,362円となっている。

十市監委第75号

平成30年10月10日

法量財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

豊川 泰市

平成29年度法量財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成29年度法量財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成29年度法量財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成29年度法量財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成30年8月8日から平成30年10月10日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 29,510,000円に対し、歳入 29,720,459円、歳出 25,289,265円で、歳入歳出差引額は 4,431,194円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 29 年 度	平成 28 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	29,720,459	37,926,961
歳 出 総 額 ②	25,289,265	26,565,181
歳入歳出差引額 ①－② ③	4,431,194	11,361,780
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	4,431,194	11,361,780
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	2,300,000	5,700,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、29,720,459円で、調定額と同額であり、前年度に比べて8,206,502円(21.6%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 3,444,536円、県補助金 2,254,680円、財産運用収入 11,094円、基金繰入金 12,431,000円、前年度繰越金 5,661,780円、造林木販売分収金 5,637,475円や立木伐採補償料 267,714円など雑入が 5,917,369円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、25,289,265円で、予算現額に対する執行率は 85.7%となり、前年度に比べて 1,275,916円(4.8%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 4,646,005円、総務管理費 20,643,260円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 251,207円、森林総合整備事業費 7,275,323円、林道維持費 650,686円、諸費の負担金、補助及び交付金 2,246,000円、積立金 10,220,044円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成30年3月31日)現在の財政調整基金は、50,110,888円となっている。

事業としては、造林事業として下刈りを実施し、1.60haにスギを新植した。

十市監委第75号

平成30年10月10日

奥瀬財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

豊川 泰市

平成29年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成29年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成29年度奥瀬財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成29年度奥瀬財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成30年8月8日から平成30年10月10日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 31,912,000円に対し、歳入 31,939,373円、歳出 27,758,707円で、歳入歳出差引額は 4,180,666円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度
	円	円
歳 入 総 額 ①	31,939,373	51,335,854
歳 出 総 額 ②	27,758,707	34,930,056
歳入歳出差引額 ①-② ③	4,180,666	16,405,798
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③-④ ⑤	4,180,666	16,405,798
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	2,100,000	8,300,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、31,939,373円で、調定額と同額であり、前年度に比べて19,396,481円(37.8%)の減少となっている。

収入済額の内訳は、使用料 1,342,313円、県補助金 4,875,345円、財産運用収入 13,136円、基金繰入金 16,700,000円、前年度繰越金 8,105,798円、諸収入の森林総合研究所分収造林受託事業収入 625,320円、部分林分収造林分収金 264,800円など雑入が 277,461円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、27,758,707円で、予算現額に対する執行率は 87.0%となり、前年度に比べて 7,171,349円(20.5%)の減少となっている。

支出済額の内訳は、議会費 4,027,613円、総務管理費 23,731,094円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 501,336円、森林総合整備事業費 5,507,557円、森林総合研究所分収造林費 4,143,049円、林道維持費 340,576円、諸費の負担金、補助及び交付金 2,728,000円、積立金 10,510,576円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成30年3月31日)現在の財政調整基金は、55,205,365円となっている。

事業としては、造林事業として下刈りを実施し、4.50haにスギを新植した。

十市監委第75号

平成30年10月10日

沢田財産区管理者

十和田市長 小山田 久 様

十和田市監査委員

高岡 和人

十和田市監査委員

豊川 泰市

平成29年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成29年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成29年度沢田財産区一般会計 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

平成29年度沢田財産区一般会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成30年8月8日から平成30年10月10日まで

### (3) 審査の方法

この審査に当たっては、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理は適正であるか等に重点をおき実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行状況についても適正と認められた。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算額は、予算現額 9,916,000円に対し、歳入 9,918,283円、歳出 8,708,060円で、歳入歳出差引額は 1,210,223円となり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、その額が実質収支額となっている。

最近2か年の決算収支状況は、次表のとおりである。

## 決 算 収 支 状 況

区 分	平成 29 年 度	平成 28 年 度
	円	円
歳 入 総 額 ①	9,918,283	7,117,236
歳 出 総 額 ②	8,708,060	3,749,970
歳入歳出差引額 ①－② ③	1,210,223	3,367,266
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	0	0
実 質 収 支 額 ③－④ ⑤	1,210,223	3,367,266
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 ⑥	610,000	1,700,000

### (2) 歳 入

当年度の収入済額は、9,918,283円で、調定額と同額であり、前年度に比べて2,801,047円(39.4%)の増加となっている。

収入済額の内訳は、使用料 5,220円、県補助金 1,544,823円、財産運用収入 1,336円、財産売払収入 4,449,600円、基金繰入金 2,250,000円、前年度繰越金 1,667,266円、雑入の歳計現金預金利子 38円となっている。

### (3) 歳 出

当年度の支出済額は、8,708,060円で、予算現額に対する執行率は 87.8%となり、前年度に比べて 4,958,090円(132.2%)の増加となっている。

支出済額の内訳は、議会費 955,084円、総務管理費 7,752,976円となっている。

総務管理費の内訳は、財産管理費 50,274円、森林総合整備事業費 2,085,846円、諸費の負担金、補助及び交付金 92,000円、積立金 5,524,856円となっている。

### (4) そ の 他

当年度末(平成30年3月31日)現在の財政調整基金は、8,141,227円となっている。

事業としては、造林事業として下刈りを実施し、1.83haにスギを新植した。